再エネ出力制御における発電所選定のイメージ

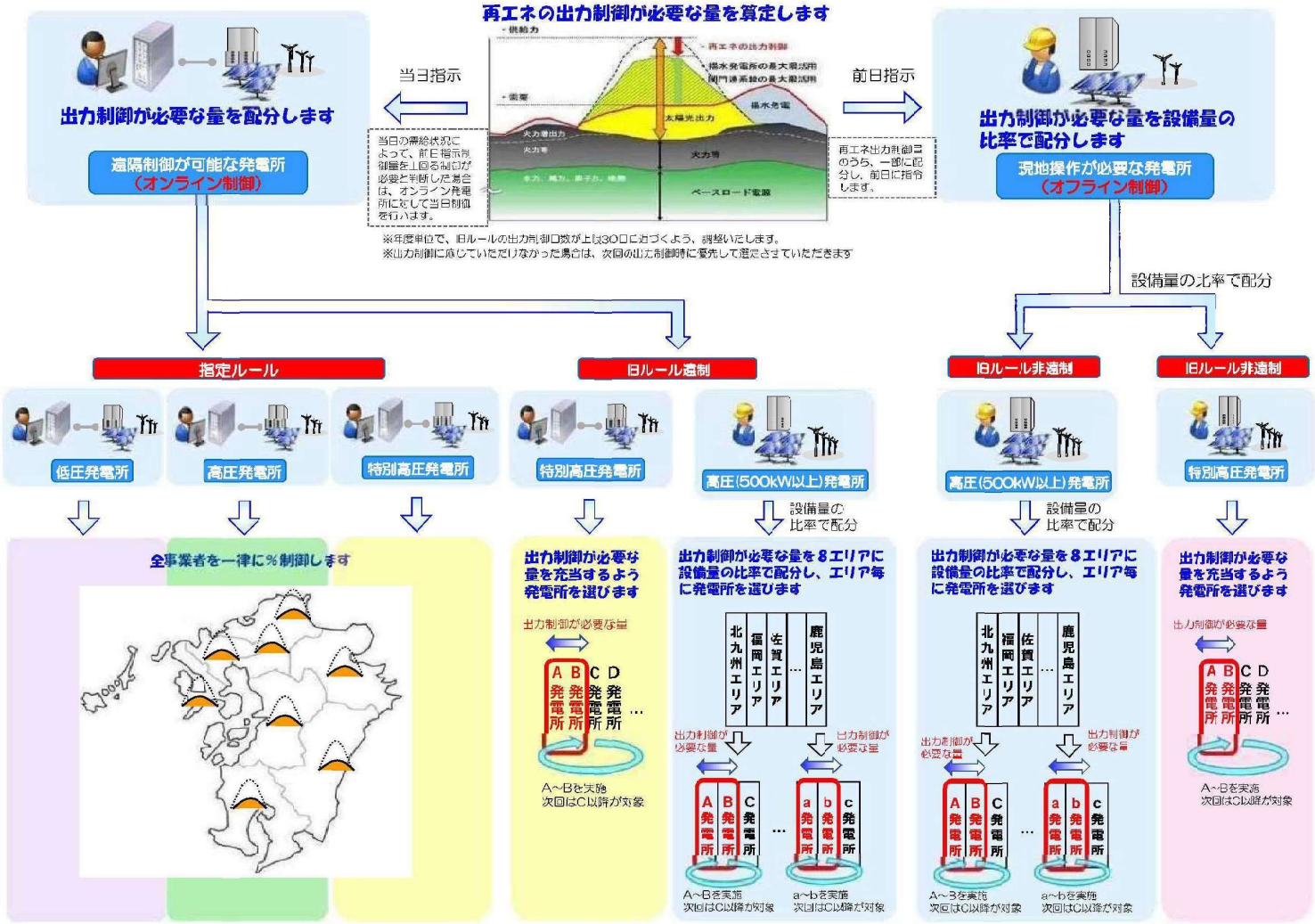

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
10/17(土)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	21回～22回相当	
				オンライン	0.0回			29回～30回		
			高圧以下(高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回		
				オンライン	0.0回			28回～29回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.7回		0.7回	50.5回		20.4回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回～0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.7回		0.7回	24.2回		19.6回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			19回		
				オンライン	0回			20回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	38回		16回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			18回		
10/18(日)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	21回～22回相当	
				オンライン	0.0回			29回～30回		
			高圧以下(高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回		
				オンライン	0.0回			28回～29回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.9回		0.9回	51.4回		21.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回～0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			1.0回		1.0回	25.2回		20.6回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			19回		
				オンライン	0回			20回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	38回		16回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			18回		

※1　年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
　　また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
※2　出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
　　・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
　　・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で１回としてカウント）にて実施
　　・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
※3　オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
　　但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
※4　風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
※5　FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
※6　必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
　　無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
　　国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
　　詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
　　最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている
※7　令和５年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
　　詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23~27を参照:https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf
※8　旧ルール500kW以上オフライン発電所の制御実行回数を示す

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
10/14(水)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	21回～22回相当	
				オンライン	0.0回			29回～30回		
			高圧以下(高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回		
				オンライン	0.0回			28回～29回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.2回		0.2回	49.8回		19.7回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回～0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.2回		0.2回	23.5回		18.9回
	風力	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			19回		
				オンライン	0回			20回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	38回		16回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			18回		
10/15(木)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	21回～22回相当	
				オンライン	0.0回			29回～30回		
			高圧以下(高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回		
				オンライン	0.0回			28回～29回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.1回		0.1回	49.8回		19.7回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回～0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.0回		0.0回	23.5回		18.9回
	風力	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			19回		
				オンライン	0回			20回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	38回		16回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			18回		

※１　年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
　　また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
※２　出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
　　・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
　　・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で１回としてカウント）にて実施
　　・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
※３　オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
　　但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
※４　風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
※５　FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
※６　必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
　　無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
　　国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
　　詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
　　最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている
※7　令和５年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
　　詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照:https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf
※8　旧ルール500kW以上オフライン発電所の制御実行回数を示す

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
10/11(日)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	21回～22回相当	
				オンライン	0.0回			29回～30回		
			高圧以下(高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回		
				オンライン	0.0回			28回～29回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.1回		0.1回	49.6回		19.5回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回～0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.0回		0.0回	23.2回		18.6回
	風力	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			19回		
				オンライン	0回			20回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	38回		16回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			18回		
10/12(月)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	21回～22回相当	
				オンライン	0.0回			29回～30回		
			高圧以下(高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回		
				オンライン	0.0回			28回～29回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.1回		0.1回	49.6回		19.5回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回～0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.0回		0.0回	23.2回		18.6回
	風力	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			19回		
				オンライン	0回			20回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	38回		16
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			18回		

※１　年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
　　また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
※２　出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
　　・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
　　・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で１回としてカウント）にて実施
　　・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
※３　オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
　　但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
※４　風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
※５　FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
※６　必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
　　無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
　　国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
　　詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
　　最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている
※7　令和５年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
　　詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23~27を参照:https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf
※8　旧ルール500kW以上オフライン発電所の制御実行回数を示す

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
10/7(水)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	21回～22回相当	
				オンライン	0.0回			29回～30回		
			高圧以下(高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回		
				オンライン	0.0回			28回～29回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.2回		0.2回	49.2回		19.1回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回～0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.3回		0.3回	22.8回		18.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			19回		
				オンライン	0回			20回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	38回		16回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			18回		
10/8(木)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	21回～22回相当	
				オンライン	0.0回			29回～30回		
			高圧以下(高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回		
				オンライン	0.0回			28回～29回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.4回		0.4回	49.6回		19.5回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回～0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.4回		0.4回	23.2回		18.6回
	風力	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			19回		
				オンライン	0回			20回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	38回		16回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			18回		

※１　年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
　　また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
※２　出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
　　・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
　　・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で１回としてカウント）にて実施
　　・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
※３　オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
　　但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
※４　風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
※５　FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
※６　必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
　　無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
　　国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
　　詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
　　最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている
※7　令和５年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
　　詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23~27を参照:https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf
※8　旧ルール500kW以上オフライン発電所の制御実行回数を示す

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数
10/2(金)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	21回～22回相当	
				オンライン	0.0回			29回～30回		
			高圧以下 (高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回		
				オンライン	0.0回			28回～29回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.3回		0.3回	48.1回		17.9回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回～0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			1.0回		1.0回	21.6回		17.0回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			19回		
				オンライン	0回			20回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	38回		16回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			18回		
10/3(土)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	21回～22回相当	
				オンライン	0.0回			29回～30回		
			高圧以下 (高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回		
				オンライン	0.0回			28回～29回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.9回		0.9回	49.0回		18.9回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回～0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.9回		0.9回	22.6回		18.0回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			19回		
				オンライン	0回			20回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	38回		16回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			18回		

※１　年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
　　また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
※２　出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
　　・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
　　・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で１回としてカウント）にて実施
　　・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
※３　オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
　　但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
※４　風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
※５　FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
※６　必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
　　無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
　　国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
　　詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
　　最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている
※7　令和５年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
　　詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23~27を参照:https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf
※8　旧ルール500kW以上オフライン発電所の制御実行回数を示す

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
9/30(水)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	21回～22回相当	
				オンライン	0.0回			29回～30回		
			高圧以下(高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回		
				オンライン	0.0回			28回～29回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.3回		0.3回	47.5回		17.4回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.3回		0.3回	20.6回		16.0回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			19回		
				オンライン	0回			20回		
		無制限無補償ルール			1回		1回	38回		16回
		新ルール オンライン(電制)※7			1回			18回		
10/1(木)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	21回～22回相当	
				オンライン	0.0回			29回～30回		
			高圧以下(高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回		
				オンライン	0.0回			28回～29回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.3回		0.3回	47.8回		17.7回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.0回		0.0回	20.6回		16.0回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			19回		
				オンライン	0回			20回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	38回		16回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			18回		

※１　年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
　　また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
※２　出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
　　・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
　　・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で１回としてカウント）にて実施
　　・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
※３　オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
　　但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
※４　風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
※５　FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
※６　必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
　　無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
　　国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
　　詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
　　最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている
※7　令和５年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
　　詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23~27を参照:https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf
※8　旧ルール500kW以上オフライン発電所の制御実行回数を示す

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
9/23(水)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	21回～22回相当	
				オンライン	0.0回			29回～30回		
			高圧以下(高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回		
				オンライン	0.0回			28回～29回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.7回		0.7回	46.9回		16.7回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.7回		0.7回	20.0回		15.4回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			19回		
				オンライン	0回			20回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	37回		15回
		新ルール オンライン(電制)※7			1回			17回		
9/24(木)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	21回～22回相当	
				オンライン	0.0回			29回～30回		
			高圧以下(高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回		
				オンライン	0.0回			28回～29回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.3回		0.3回	47.3回		17.1回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.3回		0.3回	20.4回		15.8回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			19回		
				オンライン	0回			20回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	37回		15回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			17回		

※１　年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
　　また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
※２　出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
　　・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
　　・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で１回としてカウント）にて実施
　　・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
※３　オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
　　但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
※４　風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
※５　FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
※６　必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
　　無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
　　国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
　　詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
　　最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている
※7　令和５年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
　　詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23~27を参照:https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf
※8　旧ルール500kW以上オフライン発電所の制御実行回数を示す

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
9/21(月)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	21回～22回相当	
				オンライン	0.0回			29回～30回		
			高圧以下(高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回		
				オンライン	0.0回			28回～29回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.5回		0.5回	45.5回		15.3回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.5回		0.5回	18.6回		14.0回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			19回		
				オンライン	0回			20回		
		無制限無補償ルール			1回		1回	36回		14回
		新ルール オンライン(電制)※7			1回			15回		
9/22(火)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	21回～22回相当	
				オンライン	0.0回			29回～30回		
			高圧以下(高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回		
				オンライン	0.0回			28回～29回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.7回		0.7回	46.2回		16.1回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.7回		0.7回	19.3回		14.7回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			19回		
				オンライン	0回			20回		
		無制限無補償ルール			1回		1回	37回		15回
		新ルール オンライン(電制)※7			1回			16回		

※１　年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
　　また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
※２　出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
　　・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
　　・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で１回としてカウント）にて実施
　　・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
※３　オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
　　但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
※４　風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
※５　FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
※６　必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
　　無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
　　国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
　　詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
　　最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている
※7　令和５年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
　　詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23~27を参照:https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf
※8　旧ルール500kW以上オフライン発電所の制御実行回数を示す

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
9/5(土)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	21回～22回相当	
				オンライン	0.0回			29回～30回		
			高圧以下(高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回		
				オンライン	0.0回			28回～29回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			1.0回		1.0回	44.7回		14.5回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.0回		0.0回	18.1回		13.5回
	風力	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			19回		
				オンライン	0回			20回		
		無制限無補償ルール			1回		1回	34回		12回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			13回		
9/20(日)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	21回～22回相当	
				オンライン	0.0回			29回～30回		
			高圧以下(高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回		
				オンライン	0.0回			28回～29回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.3回		0.3回	45.0回		14.8回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.0回		0.0回	18.1回		13.5回
	風力	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			19回		
				オンライン	0回			20回		
		無制限無補償ルール			1回		1回	35回		13回
		新ルール オンライン(電制)※7			1回			14回		

※１　年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
　　また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
※２　出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
　　・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
　　・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で１回としてカウント）にて実施
　　・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
※３　オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
　　但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
※４　風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
※５　FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
※６　必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
　　無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
　　国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
　　詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
　　最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている
※7　令和５年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
　　詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23~27を参照:https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf
※8　旧ルール500kW以上オフライン発電所の制御実行回数を示す

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
6/28(日)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.4回相当		4回～5回	21回～22回相当	
				オンライン	0.4回			29回～30回		
			高圧以下(高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回		
				オンライン	0.4回			28回～29回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			1.0回		0.0回	43.5回		13.3回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			1.0回		0.0回	17.9回		13.3回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			19回		
				オンライン	0回			20回		
		無制限無補償ルール			1回		0回	32回		10回
		新ルール オンライン(電制)※7			1回			13回		
6/29(月)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	21回～22回相当	
				オンライン	0.0回			29回～30回		
			高圧以下(高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回		
				オンライン	0.0回			28回～29回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.2回		0.2回	43.7回		13.5回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.2回		0.2回	18.1回		13.5回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			19回		
				オンライン	0回			20回		
		無制限無補償ルール			1回		1回	33回		11回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			13回		

※１　年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
　　また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
※２　出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
　　・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
　　・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で１回としてカウント）にて実施
　　・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
※３　オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
　　但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
※４　風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
※５　FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
※６　必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
　　無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
　　国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
　　詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
　　最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている
※7　令和５年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
　　詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23~27を参照:https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf
※8　旧ルール500kW以上オフライン発電所の制御実行回数を示す

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
6/21(日)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	20回～21回相当	
				オンライン	0.0回			29回～30回		
			高圧以下(高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回		
				オンライン	0.0回			28回～29回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.5回		0.5回	42.5回		13.3回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.5回		0.5回	16.9回		13.3回
	風力	旧ルール 新ルール		オフライン	1回			19回		
				オンライン	1回			20回		
		無制限無補償ルール			1回		0回	30回		9回
		新ルール オンライン(電制)※7			1回			11回		
6/27(土)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	20回～21回相当	
				オンライン	0.0回			29回～30回		
			高圧以下(高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回		
				オンライン	0.0回			28回～29回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.1回		0.0回	42.5回		13.3回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.0回		0.0回	16.9回		13.3回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			19回		
				オンライン	0回			20回		
		無制限無補償ルール			1回		1回	31回		10回
		新ルール オンライン(電制)※7			1回			12回		

※１　年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
　　また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
※２　出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
　　・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
　　・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で１回としてカウント）にて実施
　　・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
※３　オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
　　但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
※４　風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
※５　FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
※６　必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
　　無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
　　国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
　　詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
　　最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている
※7　令和５年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
　　詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23~27を参照:https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf
※8　旧ルール500kW以上オフライン発電所の制御実行回数を示す

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
6/15(月)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	20回～21回相当	
				オンライン	0.0回			29回～30回		
			高圧以下(高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回		
				オンライン	0.0回			28回～29回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.3回		0.3回	41.8回		12.6回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.3回		0.3回	16.2回		12.6回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			18回		
				オンライン	0回			19回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	29回		9回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			10回		
6/16(火)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	20回～21回相当	
				オンライン	0.0回			29回～30回		
			高圧以下(高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回		
				オンライン	0.0回			28回～29回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.3回		0.3回	42.1回		12.9回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.3回		0.3回	16.5回		12.9回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			18回		
				オンライン	0回			19回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	29回		9回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			10回		

※１　年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
　　また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
※２　出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
　　・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
　　・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で１回としてカウント）にて実施
　　・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
※３　オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
　　但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
※４　風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
※５　FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
※６　必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
　　無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
　　国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
　　詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
　　最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている
※7　令和５年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
　　詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23~27を参照:https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf
※8　旧ルール500kW以上オフライン発電所の制御実行回数を示す

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日 付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数
6/12(金)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	19回～20回相当	
				オンライン	0.0回			28回～29回		
			高圧以下 (高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回		
				オンライン	0.0回			27回～29回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.8回		0.8回	40.7回		12.3回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.8回		0.8回	15.1回		12.3回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			18回		
				オンライン	0回			19回		
		無制限無補償ルール			1回		1回	28回		9回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			9回		
6/13(土)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.4回相当		4回～5回	20回～21回相当	
				オンライン	0.5回			29回～30回		
			高圧以下 (高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回		
				オンライン	0.4回			28回～29回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.8回		0.0回	41.5回		12.3回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.8回		0.0回	15.9回		12.3回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			18回		
				オンライン	0回			19回		
		無制限無補償ルール			1回		0回	29回		9回
		新ルール オンライン(電制)※7			1回			10回		

※１　年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
　　また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※２　出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
　　・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
　　・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で１回としてカウント）にて実施
　　・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※３　オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
　　但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※４　風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※５　FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6　必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
　　無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
　　国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
　　詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
　　最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7　令和５年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
　　詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照:https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

※8　旧ルール500kW以上オフライン発電所の制御実行回数を示す

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日 付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数
6/10（水）	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	19回～20回相当	
				オンライン	0.0回			28回～29回		
			高圧以下（高圧及び低圧10kW以上）	オフライン※8	0回			4回～5回		
				オンライン	0.0回			27回～29回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			1.0回		1.0回	39.4回		11.0回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			1.0回		1.0回	13.8回		11.0回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			18回		
				オンライン	0回			19回		
		無制限無補償ルール			1回		1回	26回		7回
		新ルール オンライン(電制)※7			1回			9回		
6/11（木）	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	19回～20回相当	
				オンライン	0.0回			28回～29回		
			高圧以下（高圧及び低圧10kW以上）	オフライン※8	0回			4回～5回		
				オンライン	0.0回			27回～29回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.5回		0.5回	39.9回		11.5回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.5回		0.5回	14.3回		11.5回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			18回		
				オンライン	0回			19回		
		無制限無補償ルール			1回		1回	27回		8回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			9回		

※１　年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
　　また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
※２　出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
　　・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
　　・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で１回としてカウント）にて実施
　　・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
※３　オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
　　但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
※４　風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
※５　FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
※6　必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
　　無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
　　国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
　　詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
　　最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている
※7　令和５年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
　　詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照:https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf
※8　旧ルール500kW以上オフライン発電所の制御実行回数を示す

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数
6/6(土)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	19回～20回相当	
				オンライン	0.0回			27回～28回		
			高圧以下 (高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回		
				オンライン	0.0回			26回～28回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.9回		0.9回	37.5回		10.0回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.9回		0.9回	11.9回		10.0回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			18回		
				オンライン	0回			18回		
		無制限無補償ルール			1回		1回	24回		6回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			7回		
6/7(日)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.7回相当		4回～5回	19回～20回相当	
				オンライン	1.0回			28回～29回		
			高圧以下 (高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回		
				オンライン	0.9回			27回～29回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			1.0回		0.0回	38.4回		10.0回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			1.0回		0.0回	12.9回		10.0回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			18回		
				オンライン	1回			19回		
		無制限無補償ルール			1回		0回	25回		6回
		新ルール オンライン(電制)※7			1回			8回		

※１　年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
　　また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
※２　出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
　　・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
　　・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で１回としてカウント）にて実施
　　・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
※３　オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
　　但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
※４　風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
※５　FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
※６　必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
　　無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
　　国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
　　詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
　　最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている
※7　令和５年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
　　詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照:https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf
※8　旧ルール500kW以上オフライン発電所の制御実行回数を示す

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日 付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数
6/1(月)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	19回～20回相当	
				オンライン	0.0回			27回～28回		
			高圧以下 (高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回		
				オンライン	0.0回			26回～28回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			1.0回		1.0回	35.9回		8.4回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			1.0回		1.0回	10.3回		8.4回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			18回		
				オンライン	0回			18回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	22回		4回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			7回		
6/3(水)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	19回～20回相当	
				オンライン	0.0回			27回～28回		
			高圧以下 (高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回		
				オンライン	0.0回			26回～28回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.7回		0.7回	36.6回		9.1回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.7回		0.7回	11.0回		9.1回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			18回		
				オンライン	0回			18回		
		無制限無補償ルール			1回		1回	23回		5回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			7回		

※１　年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
　　また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※２　出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
　　・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
　　・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で１回としてカウント）にて実施
　　・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※３　オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
　　但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※４　風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※５　FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6　必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
　　無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
　　国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
　　詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
　　最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7　令和５年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
　　詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照:https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

※8　旧ルール500kW以上オフライン発電所の制御実行回数を示す

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
5/30(土)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当		4回～5回	19回～20回相当	
				オンライン	0.7回			27回～28回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.5回			26回～27回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.7回		0.0回	33.9回		6.4回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.0回		0.0回	8.3回		6.4回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	1回			18回		
				オンライン	1回			18回		
		無制限無補償ルール			1回		0回	21回		3回
		新ルール オンライン(電制)※7			1回			7回		
5/31(日)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	19回～20回相当	
				オンライン	0.0回			27回～28回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			26回～27回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			1.0回		1.0回	34.9回		7.4回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			1.0回		1.0回	9.3回		7.4回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			18回		
				オンライン	0回			18回		
		無制限無補償ルール			1回		1回	22回		4回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			7回		

※1　年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
　　また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
※2　出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
　　・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
　　・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で１回としてカウント）にて実施
　　・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
※3　オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
　　但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
※4　風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
※5　FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
※6　必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
　　無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
　　国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
　　詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
　　最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている
※7　令和５年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
　　詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23~27を参照:https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
5/25(月)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	18回～19回相当	
				オンライン	0.0回			27回～28回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			25回～26回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.9回		0.9回	32.5回		5.7回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.9回		0.9回	7.6回		5.7回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			17回		
				オンライン	0回			17回		
		無制限無補償ルール			1回		1回	19回		2回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			6回		
5/29(金)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	18回～19回相当	
				オンライン	0.0回			27回～28回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			25回～26回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.7回		0.7回	33.2回		6.4回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.7回		0.7回	8.3回		6.4回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			17回		
				オンライン	0回			17回		
		無制限無補償ルール			1回		1回	20回		3回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			6回		

※1　年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
　　また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
※2　出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
　　・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
　　・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で１回としてカウント）にて実施
　　・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
※3　オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
　　但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
※4　風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
※5　FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
※6　必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
　　無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
　　国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
　　詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
　　最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている
※7　令和５年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
　　詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23~27を参照:https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
5/23(土)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当		4回～5回	18回～19回相当	
				オンライン	0.8回			27回～28回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.8回			25回～26回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.8回		0.0回	30.7回		3.9回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.0回		0.0回	5.7回		3.9回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			17回		
				オンライン	0回			17回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	17回		0回
		新ルール オンライン(電制)※7			1回			6回		
5/24(日)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	18回～19回相当	
				オンライン	0.0回			27回～28回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			25回～26回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			1.0回		1.0回	31.6回		4.9回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			1.0回		1.0回	6.7回		4.9回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			17回		
				オンライン	0回			17回		
		無制限無補償ルール			1回		1回	18回		1回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			6回		

※1　年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
　　また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
※2　出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
　　・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
　　・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で１回としてカウント）にて実施
　　・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
※3　オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
　　但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
※4　風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
※5　FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
※6　必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
　　無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
　　国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
　　詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
　　最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている
※7　令和５年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
　　詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23~27を参照:https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
5/20(水)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	17回～18回相当	
				オンライン	0.0回			25回～26回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			24回～25回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.7回		0.7回	29.1回		3.9回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.7回		0.7回	5.7回		3.9回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			17回		
				オンライン	0回			17回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	17回		0回
		新ルール オンライン(電制)※7			1回			4回		
5/22(金)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当		4回～5回	18回～19回相当	
				オンライン	0.6回			26回～27回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.5回			25回～26回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.7回		0.0回	29.8回		3.9回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.0回		0.0回	5.7回		3.9回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			17回		
				オンライン	0回			17回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	17回		0回
		新ルール オンライン(電制)※7			1回			5回		

※1　年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
　　また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
※2　出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
　　・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
　　・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で１回としてカウント）にて実施
　　・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
※3　オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
　　但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
※4　風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
※5　FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
※6　必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
　　無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
　　国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
　　詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
　　最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている
※7　令和５年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
　　詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23~27を参照:https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
5/18(月)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当		4回～5回	17回～18回相当	
				オンライン	0.8回			24回～25回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.8回			23回～24回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.8回		0.0回	27.7回		3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.0回		0.0回	5.1回		3.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	1回			17回		
				オンライン	1回			17回		
		無制限無補償ルール			1回		0回	17回		0回
		新ルール オンライン(電制)※7			1回			2回		
5/19(火)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当		4回～5回	17回～18回相当	
				オンライン	0.9回			25回～26回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.8回			24回～25回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.8回		0.0回	28.5回		3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.0回		0.0回	5.1回		3.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			17回		
				オンライン	0回			17回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	17回		0回
		新ルール オンライン(電制)※7			1回			3回		

※1　年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
　　また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
※2　出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
　　・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
　　・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で１回としてカウント）にて実施
　　・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
※3　オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
　　但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
※4　風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
※5　FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
※6　必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
　　無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
　　国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
　　詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
　　最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている
※7　令和５年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
　　詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23~27を参照:https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
5/16(土)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	1回	0.6回相当		3回～4回	16回～17回相当	
				オンライン	0.8回			23回～24回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.9回			22回～23回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.8回		0.0回	25.9回		3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.0回		0.0回	5.1回		3.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	1回			15回		
				オンライン	1回			15回		
		無制限無補償ルール			1回		0回	15回		0回
		新ルール オンライン(電制)※7			1回			1回		
5/17(日)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	1回	0.9回相当		4回～5回	17回～18回相当	
				オンライン	0.9回			24回～25回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	1.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			1.0回		0.0回	26.9回		3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.0回		0.0回	5.1回		3.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	1回			16回		
				オンライン	1回			16回		
		無制限無補償ルール			1回		0回	16回		0回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			1回		

※1　年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
　　また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
※2　出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
　　・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
　　・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で１回としてカウント）にて実施
　　・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
※3　オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
　　但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
※4　風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
※5　FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
※6　必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
　　無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
　　国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
　　詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
　　最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている
※7　令和５年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
　　詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23~27を参照:https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
5/14(木)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当		3回～4回	14回～15回相当	
				オンライン	0.8回			21回～22回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.8回			20回～21回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.8回		0.0回	24.3回		3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.0回		0.0回	5.1回		3.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	1回			14回		
				オンライン	1回			14回		
		無制限無補償ルール			1回		0回	14回		0回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			0回		
5/15(金)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当		3回～4回	15回～16回相当	
				オンライン	0.9回			22回～23回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.8回			21回～22回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.8回		0.0回	25.1回		3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.0回		0.0回	5.1回		3.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			14回		
				オンライン	0回			14回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	14回		0回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			0回		

※1　年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
　　また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
※2　出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
　　・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
　　・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で１回としてカウント）にて実施
　　・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
※3　オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
　　但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
※4　風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
※5　FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
※6　必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
　　無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
　　国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
　　詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
　　最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている
※7　令和５年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
　　詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23~27を参照:https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
5/12(火)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当		3回～4回	13回～14回相当	
				オンライン	0.7回			19回～20回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.7回			18回～19回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.7回		0.0回	22.6回		3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.0回		0.0回	5.1回		3.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			13回		
				オンライン	0回			13回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	13回		0回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			0回		
5/13(水)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当		3回～4回	14回～15回相当	
				オンライン	0.8回			20回～21回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.9回			19回～20回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.9回		0.0回	23.5回		3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.0回		0.0回	5.1回		3.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			13回		
				オンライン	0回			13回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	13回		0回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			0回		

※1　年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
　　また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
※2　出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
　　・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
　　・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で１回としてカウント）にて実施
　　・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
※3　オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
　　但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
※4　風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
※5　FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
※6　必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
　　無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
　　国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
　　詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
　　最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている
※7　令和５年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
　　詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23~27を参照:https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
5/10(日)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	1回	0.8回相当		3回～4回	13回～14回相当	
				オンライン	1.0回			18回～19回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.9回			17回～18回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.9回		0.0回	21.1回		3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.0回		0.0回	5.1回		3.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	1回			12回		
				オンライン	1回			12回		
		無制限無補償ルール			1回		0回	12回		0回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			0回		
5/11(月)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当		3回～4回	13回～14回相当	
				オンライン	1.0回			19回～20回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.8回			18回～19回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.8回		0.0回	21.9回		3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.0回		0.0回	5.1回		3.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	1回			13回		
				オンライン	1回			13回		
		無制限無補償ルール			1回		0回	13回		0回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			0回		

※1　年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
　　また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
※2　出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
　　・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
　　・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で１回としてカウント）にて実施
　　・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
※3　オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
　　但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
※4　風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
※5　FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
※6　必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
　　無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
　　国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
　　詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
　　最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている
※7　令和５年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
　　詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23~27を参照:https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
5/8(金)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当		2回～3回	11回～12回相当	
				オンライン	0.8回			16回～17回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.8回			15回～16回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.9回		0.0回	19.2回		3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.0回		0.0回	5.1回		3.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			10回		
				オンライン	0回			10回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	10回		0回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			0回		
5/9(土)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.7回相当		2回～3回	12回～13回相当	
				オンライン	1.0回			17回～18回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	1.0回			16回～17回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			1.0回		0.0回	20.2回		3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.0回		0.0回	5.1回		3.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	1回			11回		
				オンライン	1回			11回		
		無制限無補償ルール			1回		0回	11回		0回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			0回		

※1　年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
　　また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
※2　出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
　　・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
　　・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で１回としてカウント）にて実施
　　・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
※3　オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
　　但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
※4　風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
※5　FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
※6　必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
　　無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
　　国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
　　詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
　　最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている
※7　令和５年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
　　詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23~27を参照:https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
5/6(水)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.3回相当		2回～3回	10回～11回相当	
				オンライン	0.7回			14回～15回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.5回			13回～14回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.3回		0.0回	17.6回		3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.0回		0.0回	5.1回		3.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			10回		
				オンライン	0回			10回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	10回		0回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			0回		
5/7(木)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当		2回～3回	10回～11回相当	
				オンライン	0.7回			15回～16回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.7回			14回～15回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.7回		0.0回	18.3回		3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.0回		0.0回	5.1回		3.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			10回		
				オンライン	0回			10回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	10回		0回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			0回		

※1　年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
　　また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
※2　出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
　　・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
　　・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で１回としてカウント）にて実施
　　・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
※3　オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
　　但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
※4　風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
※5　FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
※6　必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
　　無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
　　国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
　　詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
　　最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている
※7　令和５年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
　　詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23~27を参照:https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
5/4(月)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.7回相当		0回～1回	8回～9回相当	
				オンライン	1.0回			12回～13回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	1.0回			12回～13回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			1.0回		0.0回	16.3回		3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.0回		0.0回	5.1回		3.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	1回			9回		
				オンライン	1回			9回		
		無制限無補償ルール			1回		0回	9回		0回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			0回		
5/5(火)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	1回	0.7回相当		1回～2回	9回～10回相当	
				オンライン	1.0回			13回～14回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	1.0回			13回～14回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.9回		0.0回	17.2回		3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.0回		0.0回	5.1回		3.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	1回			10回		
				オンライン	1回			10回		
		無制限無補償ルール			1回		0回	10回		0回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			0回		

※1　年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
　　また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
※2　出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
　　・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
　　・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で１回としてカウント）にて実施
　　・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
※3　オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
　　但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
※4　風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
※5　FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
※6　必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
　　無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
　　国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
　　詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
　　最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている
※7　令和５年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
　　詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23~27を参照:https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
5/1(金)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	1回	0.6回相当		0回～1回	7回～8回相当	
				オンライン	0.8回			11回～12回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.7回			10回～11回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.9回		0.0回	14.5回		3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.9回		0.0回	5.1回		3.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	1回			7回		
				オンライン	1回			7回		
		無制限無補償ルール			1回		0回	7回		0回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			0回		
5/2(土)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当		0回～1回	8回～9回相当	
				オンライン	0.8回			11回～12回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.8回			11回～12回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.8回		0.0回	15.3回		3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.0回		0.0回	5.1回		3.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	1回			8回		
				オンライン	1回			8回		
		無制限無補償ルール			1回		0回	8回		0回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			0回		

※1　年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
　　また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
※2　出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
　　・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
　　・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で１回としてカウント）にて実施
　　・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
※3　オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
　　但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
※4　風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
※5　FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
※6　必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
　　無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
　　国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
　　詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
　　最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている
※7　令和５年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
　　詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23~27を参照:https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
4/28(火)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当		0回	7回～8回相当	
				オンライン	0.7回			10回～11回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.7回			9回～10回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.7回		0.0回	12.6回		2.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.0回		0.0回	3.2回		2.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			6回		
				オンライン	0回			6回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	6回		0回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			0回		
4/29(水)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当		0回	7回～8回相当	
				オンライン	0.0回			10回～11回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			9回～10回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			1.0回		1.0回	13.6回		3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			1.0回		1.0回	4.2回		3.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			6回		
				オンライン	0回			6回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	6回		0回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			0回		

※1　年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
　　また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
※2　出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
　　・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
　　・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で１回としてカウント）にて実施
　　・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
※3　オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
　　但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
※4　風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
※5　FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
※6　必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
　　無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
　　国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
　　詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
　　最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている
※7　令和５年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
　　詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23~27を参照:https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
4/25(土)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当		0回	6回～7回相当	
				オンライン	0.7回			8回～9回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.7回			8回～9回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.5回		0.0回	11.2回		2.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.0回		0.0回	3.2回		2.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	1回			5回		
				オンライン	1回			5回		
		無制限無補償ルール			1回		0回	5回		0回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			0回		
4/27(月)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当		0回	6回～7回相当	
				オンライン	0.7回			9回～10回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.7回			9回～10回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.7回		0.0回	11.9回		2.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.0回		0.0回	3.2回		2.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	1回			6回		
				オンライン	1回			6回		
		無制限無補償ルール			1回		0回	6回		0回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			0回		

※1　年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
　　また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
※2　出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
　　・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
　　・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で１回としてカウント）にて実施
　　・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
※3　オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
　　但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
※4　風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
※5　FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
※6　必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
　　無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
　　国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
　　詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
　　最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている
※7　令和５年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
　　詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23~27を参照:https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
4/21(火)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当		0回	5回～6回相当	
				オンライン	1.0回			8回～9回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.9回			7回～8回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.9回		0.0回	10.4回		2.0回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.0回		0.0回	3.0回		2.0回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			4回		
				オンライン	0回			4回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	4回		0回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			0回		
4/24(金)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当		0回	5回～6回相当	
				オンライン	0.0回			8回～9回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			7回～8回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.2回		0.2回	10.7回		2.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.2回		0.2回	3.2回		2.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			4回		
				オンライン	0回			4回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	4回		0回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			0回		

※1　年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
　　また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
※2　出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
　　・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
　　・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で１回としてカウント）にて実施
　　・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
※3　オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
　　但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
※4　風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
※5　FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
※6　必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
　　無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
　　国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
　　詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
　　最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている
※7　令和５年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
　　詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23~27を参照:https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
4/19(日)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当		0回	4回～5回相当	
				オンライン	0.0回			6回～7回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			6回～7回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.1回		0.1回	8.5回		2.0回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.0回		0.0回	2.0回		2.0回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			4回		
				オンライン	0回			4回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	4回		0回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			0回		
4/20(月)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当		0回	5回～6回相当	
				オンライン	0.9回			7回～8回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			6回～7回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			1.0回		0.0回	9.5回		2.0回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			1.0回		0.0回	3.0回		2.0回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			4回		
				オンライン	0回			4回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	4回		0回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			0回		

※1　年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
　　また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
※2　出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
　　・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
　　・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で１回としてカウント）にて実施
　　・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
※3　オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
　　但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
※4　風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
※5　FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
※6　必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
　　無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
　　国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
　　詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
　　最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている
※7　令和５年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
　　詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23~27を参照:https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
4/16（木）	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当		0回	4回～5回相当	
				オンライン	0.8回			6回～7回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.8回			6回～7回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.8回		0.0回	7.5回		1.0回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.0回		0.0回	1.0回		1.0回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	1回			4回		
				オンライン	1回			4回		
		無制限無補償ルール			1回		0回	4回		0回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			0回		
4/18（土）	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当		0回	4回～5回相当	
				オンライン	0.0回			6回～7回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			6回～7回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			1.0回		1.0回	8.5回		2.0回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			1.0回		1.0回	2.0回		2.0回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			4回		
				オンライン	0回			4回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	4回		0回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			0回		

※1　年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
　　また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
※2　出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
　　・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
　　・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で１回としてカウント）にて実施
　　・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
※3　オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
　　但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
※4　風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
※5　FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
※6　必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
　　無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
　　国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
　　詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
　　最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている
※7　令和５年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
　　詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23~27を参照:https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
4/11(土)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.7回相当		0回	3回～4回相当	
				オンライン	1.0回			4回～5回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	1.0回			4回～5回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			1.0回		0.0回	5.8回		1.0回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.0回		0.0回	1.0回		1.0回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	1回			3回		
				オンライン	1回			3回		
		無制限無補償ルール			1回		0回	3回		0回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			0回		
4/12(日)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.7回相当		0回	4回～5回相当	
				オンライン	1.0回			5回～6回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	1.0回			5回～6回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			1.0回		0.0回	6.8回		1.0回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.0回		0.0回	1.0回		1.0回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			3回		
				オンライン	0回			3回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	3回		0回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			0回		

※1　年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
　　また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
※2　出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
　　・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
　　・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で１回としてカウント）にて実施
　　・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
※3　オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
　　但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
※4　風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
※5　FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
※6　必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
　　無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
　　国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
　　詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
　　最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている
※7　令和５年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
　　詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23~27を参照:https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
4/7（火）	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当		0回	2回～3回相当	
				オンライン	0.7回			2回～3回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			2回～3回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.7回		0.0回	4.0回		1.0回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.0回		0.0回	1.0回		1.0回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	1回			2回		
				オンライン	1回			2回		
		無制限無補償ルール			1回		0回	2回		0回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			0回		
4/8（水）	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当		0回	2回～3回相当	
				オンライン	0.7回			3回～4回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.8回			3回～4回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.8回		0.0回	4.8回		1.0回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.0回		0.0回	1.0回		1.0回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			2回		
				オンライン	0回			2回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	2回		0回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			0回		

※1　年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
　　また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
※2　出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
　　・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
　　・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で１回としてカウント）にて実施
　　・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
※3　オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
　　但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
※4　風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
※5　FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
※6　必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
　　無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
　　国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
　　詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
　　最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている
※7　令和５年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
　　詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23~27を参照:https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日 付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数
4/5(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.7回相当		0回	1回～2回相当	
				オンライン	0.9回			2回～3回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.9回			2回～3回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			1.0回		0.0回	2.3回		0.0回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.0回		0.0回	0.0回		0.0回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	1回			1回		
				オンライン	1回			1回		
		無制限無補償ルール			1回		0回	1回		0回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			0回		
4/6(月)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当		0回	1回～2回相当	
				オンライン	0.0回			2回～3回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			2回～3回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			1.0回		1.0回	3.3回		1.0回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			1.0回		1.0回	1.0回		1.0回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			1回		
				オンライン	0回			1回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	1回		0回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			0回		

※1　年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
　　また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
※2　出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
　　・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
　　・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で１回としてカウント）にて実施
　　・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
※3　オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
　　但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
※4　風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
※5　FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
※6　必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
　　無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
　　国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
　　詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
　　最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている
※7　令和５年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
　　詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23~27を参照:https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
4/2(木)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当		0回	0回～1回相当	
				オンライン	0.6回			0回～1回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.7回			0回～1回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.6回		0.0回	0.6回		0.0回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.0回		0.0回	0.0回		0.0回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			0回		
				オンライン	0回			0回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	0回		0回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			0回		
4/3(金)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当		0回	1回～2回相当	
				オンライン	0.7回			1回～2回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.7回			1回～2回		
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）			0.6回		0.0回	1.3回		0.0回
		旧ルール オンライン(電制)※7			0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7			0.0回		0.0回	0.0回		0.0回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			0回		
				オンライン	0回			0回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	0回		0回
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			0回		

※1　年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
　　また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
※2　出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
　　・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
　　・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で１回としてカウント）にて実施
　　・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
※3　オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
　　但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
※4　風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
※5　FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
※6　必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
　　無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
　　国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
　　詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
　　最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている
※7　令和５年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
　　詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23~27を参照:https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf